



R5年の浅江中学校の牽引役となる生徒会役員選挙に向けて

浅江中学校の生徒会役員選挙は、

○リーダーやフォロワーの在り方を考える中で、自分自身を見つめ、自治を目的とした自主的・自立的な生徒会を創ろうとする思いを育む。

○新生徒会役員を自分たちの手で選出することを通して正しい選挙のルールを学ぶ。

を目的として、実施されます。

先週から、いよいよ選挙に向けた動きがはじまっています。これから、多くの子どもたちが関わる中、R4年度の役員選挙等（以下の第1弾～第4弾）が実施されます。

第1弾【全校生徒から 生徒会長（1名）、副会長（2名）を選出】

11月30日 全校で選挙＝立会演説会・投票

第2弾【2年生から 生徒会書記若干名を選出】

12月上旬 2学年で選挙＝演説会・投票⇒生徒会長が指名

第3弾【2年生から各専門委員長・副委員長を選出】

12月上旬 2学年で選挙＝演説会・投票⇒生徒会長・副会長が指名

第4弾【1年生から生徒会書記を男女各2名選出】

12月上旬 1年の生徒へのアンケートをもとに協議



早速、第1弾の選挙において、11月4日の放課後に第1回の選挙管理委員会が開かれ、いよいよ選挙に向けた動きが始まりました!!

選挙管理委員会を運営するのは、各学級の選挙管理委員です。昨年まで選挙管理委員は、各学級の学級委員がその役を担っていましたが、今回から「多くの子どもたちに活躍の場を与えたい!!」とのことから、誰もが委員に立候補できるようになり、先日、各学級2名の選挙管理委員が決定しました。

各自治体で行われる選挙の選挙管理委員については、「選挙権を持っている人で、人格が高潔、政治および選挙に公正な識見を持つ人（総務省 HP から）」とされていますが、浅江中の選挙管理委員については「政治」を「生徒会活動」に置き換えるだけです。

< 頼りになる今回の生徒会役員選挙の選挙管理委員 24名 >

